

令和6年度 新宿区地域公共交通会議（第1回） 議事概要

日時 令和6年5月9日（木） 15:00～17:00

場所 新宿ファーストウエスト 3階AB会議室

1 開会

欠席者の確認、委員過半数出席の確認、配布資料の確認を行った。

2 委員の委嘱について

委嘱状の確認、出席者の自己紹介を行った。

3 議題

(1) 会長、副会長の選任について

会長は牧村委員から推薦された鈴木委員が選任され、その後副会長は鈴木会長から推薦された牧村委員が選任された。

(2) 分科会での検討・協議結果を踏まえ交通会議に諮る事項について

以下の事項について、事務局が配布資料2-1～2-3、3-1、3-2に沿って説明を行った。

- ・ AI オンデマンド交通を第1候補として、新しい地域交通を導入すること。
- ・ 新しい地域交通の導入候補地域は、区が提示した候補地域（西）又は候補地域（東）とすること。
- ・ 交通会議から区に、新しい地域交通の運行予定者として関東バス株式会社を推薦すること。
- ・ 新しい地域交通の運行区域は候補地域（西）とするとともに、運行計画案の検討・協議は分科会に付託して進めること。

会長

令和5年度地域公共交通会議（第1回）で、新しい地域交通の導入に関する区の意向が示され、分科会の中で議論していく内容は、AI オンデマンド交通を導入することありきではないよというところからスタートした。課題のある地域の交通をどのように位置付けて、どういう対応を進めていくのかという議論の結果について、今事務局から説明して頂いた。6つの論点を中心に、何回も繰り返して議論を進め、いい議論ができたと思っている。配布資料3-1の本日の会議に諮る事項(1)(2)については、これまで全6回の分科会で決め込んでいったものである。また、最後の分科会で、正式に関東バスさんが手を挙げたということであった。したがって(3)(4)は、分科会での結論を受け、区が今日提案をしているというものである。

それでは、オブザーバーの関東バスから、何か補足等があればお願いします。

関東バス

事務局の説明でもあったが、最後の分科会で当社が是非やってみたいということを話した。当社は、他地域の交通会議において、限りなく反対に近い意見をしてきた。それは、他地域ではその地域の事業者ではない事業者が、突然事業を行っている。そこでは既存の路線バスやタクシーの事業者に変な状況が見て取れたので、いろんな地域でAI オンデマンド交通をしようという動きに反対をしてきた。今回は、当社の理念に近いこともあり手を挙げた。どうかよろしくお願いします。

質疑1

「予約が集中する時間は、オンデマンド交通の運行はかなり大変である」と聞いている。予約が集中したときに運転手を受ける負担は、運行事業者でなければ分からない点かと思う。2024年問題の原因は運転手の労働時間と賃金が主な理由と言われており、運転手はこのような負担を受けて辞めていくケースも多くある。新たな地域交通は「持続可能な運行を目指す」という点も目標の1つであると思うが、その目的を達成するための「運転手の負担軽減、雇用の確保」について、解決はなかなか難しいと感じている。

事務局応答1

運転手の負担等について、AI オンデマンド交通に限らず課題があると考えている。運転手が置かれる状況等に対して、注視しながら今後の運行計画の策定と運行体制の構築について考えていき

たい。

質疑 2

現在検討されている実験の開始時期を教えてください。

事務局応答 2

今後関東バスと検討していくこととなるが、現在想定している実験の開始時期は10月以降と考えている。

会長

他に意見がないので、議決に移ります。新宿区地域公共交通会議設置要綱第6条第3項において、交通会議は分科会が検討及び協議した事項の結果を尊重するという規定があるので、分科会の議決を踏まえて意思表示をして頂きたい。議決の方法は、同要綱第5条第7項に基づき原則として全会一致で議決としたいと思います。

それでは、議題(2)分科会での検討・協議結果を踏まえ地域公共交通会議に諮る事項について、賛成の方は挙手をお願いします。（全委員が挙手）

全会一致での議決となりましたので、これを基に今後分科会で議論を進めていきます。

(3) 新宿区地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

事務局が配布資料4-1、4-2に沿って説明を行った。（質疑なし）

会長

議決に移ります。新宿区地域公共交通会議設置要綱の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。（全委員が挙手）

全会一致での議決とします。

(4) 分科会の委員、オブザーバーについて

事務局が配布資料5-1、5-2に沿って説明を行った。（質疑なし）

会長

議決に移ります。分科会の委員、オブザーバーについて、賛成の方は挙手をお願いします。（全委員が挙手）

全会一致での議決とします。

4 報告事項、情報共有事項

(1) 分科会での検討・協議結果について（報告）

当該事項は、事務局が議題を説明する際、併せて報告を行った。

(2) ライドシェアについて

東京ハイヤー・タクシー協会新宿支部から説明をお願いします。

東京ハイヤー・タクシー協会

コロナ禍の影響が大きく、タクシー乗務員が他産業に流れてしまったことによるタクシーの供給力不足が発生し、一部地域の一部時間帯において、自家用車を活用する日本版ライドシェアを実施するタクシー事業者が出てきた。タクシー事業者が運行管理と整備管理を行い、長年培ってきた安心安全な地域公共交通を担保した上で、事業が行われている。

現在、グリーンキャブにおいて、日本版ライドシェアの導入を検討しているところである。事業を開始するにあたり、タクシーと同様の運行管理、車両の整備管理、指導監督、研修というものが必要であり、グリーンキャブではその点が未だ難しいとのことで、現時点では許可申請をしていない。また、申請の時期についても未定である。

5 閉会

会長

以上で本日の議題等は全て終了しましたが、副会長から意見があればお願いします。

副会長

最大の壁は、A I オンデマンド交通を宣伝してもほとんどの人には認識してもらえない、想像も

できないという意見があり、実際に運行しても利用してもらえないということがある。カタカナや英語で宣伝をしてしまうと、なかなか理解できないという点が見受けられるので、サービスの魅力をいかに言語化して世間に伝えていくかが大きく関わってくると感じている。例えば「あなたのための公共交通です」とか「あなたのために来て移動をサポートします」など、こうした魅力をいかに上手にキャッチフレーズとして表現し、宣伝していくかという点がやはり大事だと思っている。この点についても、分科会の中で議論を重ねて、地域にどのように馴染んでもらうか、更には若い世代に魅力を感じてもらい、バス業界で働こうと思わせることができるかが今後とも大事だと思っている。区もその点について応援すると聞いているので、今後もぜひ議論を深めていければと思っている。

会長

事務局から今後の会議の開催日時等の連絡をお願いします。

事務局

次第に記載した今後の会議の開催日時について、説明を行う。

会長

本日の会議は終了となります。